

# 財政状況等一覧表（平成18年度）

（百万円）

団体名 京都府向日市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
9,477	563	10,040

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	14,383	14,057	326	284	10,767	83	基金から 51百万円繰入
大字寺戸財産区特別会計	1	1	0	0	-	-	基金から 1百万円繰入
物集女財産区特別会計	1	1	0	0	-	-	基金から 1百万円繰入
普通会計	14,383	14,057	326	284	10,767	83	基金から 51百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

（百万円、%）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	1,357	1,431	-	74	3,238	4	95.4	-	807	法適用企業
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 4,708	(歳出) 4,665	43	(実質収支) 43	-	419	-	-	-	
老人保健医療特別会計	(歳入) 4,052	(歳出) 4,052	0	(実質収支) 0	-	359	-	-	-	
介護保険事業特別会計	(歳入) 2,448	(歳出) 2,315	133	(実質収支) 133	22	408	-	-	-	基金から 13百万円繰入
下水道事業特別会計	(歳入) 2,312	(歳出) 2,284	27	(実質収支) 11	15,524	800	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
2. 法適用企業に係るもの以外のもについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

（百万円、%）

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
乙訓環境衛生組合	2,210	2,199	11	11	4,429	37.0	-	-	-	
乙訓福祉施設事務組合	375	368	7	7	122	36.1	-	-	-	
乙訓消防組合	2,032	2,026	6	6	1,053	36.3	-	-	-	
京都府市町村職員退職手当組合	6,920	6,632	288	288	-	6.0	-	-	-	
京都府自治会館管理組合	140	138	2	2	-	-	-	-	-	
京都府後期高齢者医療広域連合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（百万円）

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
乙訓土地開発公社	0	19	2	5	-	432	-	
(財)向日市交流活動公社	3	14	10	34	-	-	-	
(財)向日市埋蔵文化財センター	1	15	10	44	-	-	-	
(財)向日市体育協会	0	31	9	18	-	-	-	
向日市水道メンテナンス(株)	3	19	8	-	-	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.681	実質収支比率	3.0%
実質公債費比率	12.1%	経常収支比率	93.3%

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。